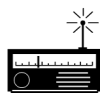


新闻摘要



(10月21日～12月20日)

11月18日(星期二)

17日、三名今年度新被认定的遗华孤儿、为寻找亲人而暂时回国，并在厚生劳动省举行了记者招待会。三人预定在日本停留至28日，其间秦永珍女士还将于19日与被认为可能是其亲属、现居住在北海道的三名女性实施会面调查。

11月20日(星期四)

厚生劳动省于19日宣布，经过调查，为寻找亲人而暂时回国的遗华孤儿秦永珍女士，就是出生在山形县的高桥定子本人。此前一名居住在北海道的女性声称秦永珍女士有可能是自己的表姐妹，经过会面调查，彼此有关家庭成员等方面的记忆相互吻合，秦女士的身份因此判明。

11月28日(星期五)

暂时回国的遗华孤儿一行三人，结束了其短期滞留，于28日上午飞离成田机场前往中国。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

ニュース記事から

(10月21日～12月20日)

11月18日(火)

今年度新たに中国残留孤儿と認定された3人が17日、肉親捜しのため一時帰国し、厚生労働省で記者会見した。この3人は、今月28日まで日本に滞在予定で、このうち秦永珍さんは、親族の可能性がある北海道在住の女性3人と、19日に対面調査を実施することが決まっている。

11月20日(木)

厚生労働省は19日、肉親捜しのため一時帰国している中国残留孤児の秦永珍さんが、山形県出身の高橋定子さんと判明したと発表した。いとはないかと名乗り出た北海道在住の女性と対面調査した結果、家族構成などの記憶が一致し、肉親と確認された。

11月28日(金)

一時帰国していた中国残留孤児3人は滞在日程を終え、28日午前、成田空港から中国に向けて離日した。

① ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。